

「大隅駅弁開発プロジェクト事業」開発事業者募集要項

1 プロジェクト概要

大隅管内4市5町（鹿屋市，垂水市，曾於市，志布志市，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町及び肝付町。以下、「大隅地域」という）の事業者が開発した、大隅地域産の食材を使用した弁当を「大隅駅弁」として認定し、広報活動及び販売イベントの実施等により、大隅地域の食の魅力をPRする。

2 応募条件

- (1) 大隅地域に所在する事業者であること。
- (2) 有効期間内の「飲食店営業許可（仕出し・弁当）」又は「惣菜製造業営業許可」を有していること。
※お持ちの営業許可で弁当の「卸売」が可能かどうか所轄の保健所にご確認ください。
- (3) 応募する弁当が以下の条件を満たしたものであること。
 - ① 主に大隅地域産の食材を用いたメニューであること。
 - ② 大隅地域で製造されたものであること。
 - ③ 大隅地域振興局が大隅地域で実施する販売イベントで販売できること。
 - ④ 販売計画と販売実績について、大隅地域振興局へ情報提供できること。

3 スケジュール

- (1) 開発事業者募集期間：令和5年6月20日（火）～8月25日（金）
- (2) 第1回ブラッシュアップ：令和5年9月下旬
- (3) 第2回ブラッシュアップ：令和5年11月上旬
- (4) 認定式：令和5年12月上旬
- (5) 販売イベント：令和6年1月～2月
・期間内に、大隅地域内でPRのための販売イベントを行います。
※詳細のスケジュールについてはご応募いただいた事業者に改めてお知らせします。また、上記スケジュールは変更になる場合があります。

4 開発事業者の応募から販売イベントまでの流れ

- (1) 応募
指定の応募用紙を必要書類とともに提出する。
- (2) 第1回ブラッシュアップ：令和5年9月下旬
応募した内容の弁当を準備し、アドバイザー（大隅地域で活動している料理

研究者等)と、応募条件に合致しているかの確認と、より魅力的な弁当にするための意見交換を行う。

(3) 第2回ブラッシュアップ：令和5年11月上旬

第1回ブラッシュアップの結果を踏まえた弁当を準備し、再度アドバイザーを交えて認定に向け最終確認を行う。

(4) 認定式：令和5年12月上旬

完成した弁当を「大隅駅弁」として認定する。

※認定された開発事業者には「大隅駅弁」認定証を授与します。

(5) 販売イベント：令和6年1月上旬～令和6年2月下旬

大隅地域内の道の駅等の会場で、合計5日間程度販売イベントを実施する。

販売イベント手数料(出店料)は事務局負担。(ただし、予算の範囲内とする。)

5 その他

- ・ ブラッシュアップや、認定式、販売イベントの様子をテレビ放送で取り上げる他、販売イベント情報をフリーペーパーやSNS等でPRする予定です。
- ・ 大隅駅弁については、大隅地域振興局が大隅地域で実施する販売イベントでの販売のほか、開発事業者が自社店舗等で販売可能な商品として開発していただくことを想定しています。

6 応募必要書類および応募先、応募方法

(1) 応募必要書類

- ・ 応募用紙
- ・ 営業許可証のコピー

(2) 応募先

鹿児島県大隅地域振興局 総務企画部 総務企画課 地域振興係
〒893-0011

鹿児島県鹿屋市打馬2丁目16-6

電話 0994-52-2087

ファックス 0994-52-2099

メールアドレス oosumi-soumuchiki@pref.kagoshima.lg.jp

(3) 応募方法

上記(1)を(2)へ郵送、メール添付またはファックスで提出

※提出後、大隅地域振興局から1週間以内に受付の連絡がない場合は、上記応募先へご連絡ください。